

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2870号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

福寿草



政 策	フ ォ ー ラ ム	情 報	随 想
消費者の安心・安全確保のための地域体制の在り方で報告書 ～消費者庁意見交換会・小谷理事が参加～ ～知のネットワークづくりと『地区別まちづくり計画』～北海道東神楽町 復興たより 町に復興のシンボルを～宮城県利府町～ 町村Navigator～ 再生可能エネルギーの町の創造に向けて～			
(2)	(6)	(10)	(11)

コラム

小さな村の物語 イタリア

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

BS日テレの土曜日夜の連続番組に「小さな村の物語 イタリア」がある。2007年開始の番組も本紙発行日には第109回目(2014年2月2日放映)となる。日テレのHPにはイタリア地図に全ての取材場所が落とされている。毎回欠かさずというわけにはいかないが、録画も含めてよく見る。番組紹介のHPの紹介欄の一部を抜き書きすると、「先人たちが築き守ってきた伝統や文化を誇りに思いながら生きる。人固本来の暮らしが息づく『小さな村』が今、注目されています。古き良き歴史と豊穡の大地を持つイタリアで、心豊かに生きる人たち。美しく暮らす、美しく生きる」とはどういうことなのか。私たちが忘れてしまった素敵な物語が、小さな村で静かに息づいています。とある。毎回、息を呑む美しい村々と暖かな家族生活が描かれている。心が落ち着く。

小学生が登校時に町長室に行き学校で発表する資料をコピーしてもらっているし、郵便配達人がほぼ全戸に新聞も配り住民の安否確認の役をしている。ヨーロッパの小さな村を描いた良心的番組はこれ以外にもBS放送に結構多い。

イタリア、スイス、ドイツ、そしておそらくフランスも、なぜ小さな村が美しいのか。住民が手作りでできる範囲の権限と、選ばれやすくして選ばれる町村長の意義は大きい。日本では、広域合併により廃止された町や村の区域には疲弊の著しい所もある。合併で消滅した市の区域でさえそうである。日本の小規模自治体には仕事が多すぎる。事務処理のため合併するしかない状況に追い込まれているようにも見える。ヨーロッパの小さなまちの役場の権限は少ないし、開庁時間も短い。代わって広域行政組織が良く動く。

昨年の秋、台湾の最南部、高雄市や屏東(屏東)県庁を訪れた。台湾の、直轄市を除く市町村では、県が固定資産税の賦課徴収をしている。実際、日本の地方税法が求めている全市町村独自の賦課徴収(例外あり)や、同一市町村の中でも各課係が縦割りで徴収するのは不効率きわまりない。身近な自治体分権改革を言うのであれば、権限配分のあり方、広域行政組織の本当の活性化を改めて考えるしかない。さらにつきつめれば人事制度改革なくしては何も前に進まないだろう。考えるべきことは途方もなく多い。住民の意識改革という、不可能にもみえる大作業が前提であるが。

写真キャプション

初春に黄色い花を咲かせる福寿草は、元日草、朔日草(ついでたちそ)とも呼ばれる、春を告げる花。雪消を待ちながらも、北弁を使って日光を集め、その熱で虫たちを誘引するという。江戸時代には100以上の園芸品種が作られたものの、明治時代以降その数を減らし、現在は40品種ほどが残る。